

## 違反対象物一覧表

令和3年5月26日現在

法：消防法（昭和23年7月24日法律第186号）

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		公表年月日	管轄消防署	その他
		違反指摘事項	根拠法令等の条項			
コメリ書房 松阪店	松阪市大黒田町字城ノ前 515番地1、516番地1、517 番地1、518番地1、509番 地3	スプリンクラー設備未設置	消防法第17条第1項	令和3年3月25日	松阪南消防署	
株式会社松阪とうみや	松阪市荒木町字大下 217番地1、217番地2	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	令和3年5月26日	松阪中消防署	